

## インフルエンザ等の出席停止中の検定受験について

出席停止中の生徒が検定受験することにより、他の生徒や教職員に感染することが考えられるため、本校では次のような処置をします。

### 出席停止中の検定受験は認められません

出席停止者の検定受験に際しては、次のような場合受験可能です。

- 試験当日までに医師による登校許可証の提出した者。
- 担当医の休業日等の関係で許可証をもらえない場合については、保護者から一筆いただいた文書が提出された者。ただし、次の条件による。  
発症日から5日経過しており、熱がなく、翌日の月曜日に担当医より登校許可証を作成してもらえる者。

### 保護者よりの文書の一例

城南静岡高等学校長 廣瀬尚史 様

現在出席停止中ですが、発症日から5日が経過しており、熱もないため、明日月曜日に担当医が作成した登校許可証を学校に提出いたしますので、検定試験の受験許可をお願いいたします。

年 組 番

氏 名

保護者名

印

### 検定の日程

- 平成31年1月27日（日）全商簿記検定試験
- 平成31年2月 3日（日）全商商業経済検定試験
- 平成31年2月17日（日）全経簿記検定試験